「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業·組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社ダイセル	代表取締役社長	小河 義美	東京都	製造業	https://www.daicel.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年9月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に 取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分类	質番号	取組項目	取組内容
1	А	1	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、物流の改善提案や協力の要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	Α	3	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	Α	(5)	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	・物流事業者から幹線輸送部分と集荷配送部分の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	Α	9	荷主側の施設面の改善	・倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮を検討します。
5	Α	11)	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
6	А	14)	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
7	С	1)	契約の相手方を選定する際の法 令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
8	D	1)	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置 等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
9	D	2	異常気象時等の運行の中止・中 断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

コンテナのラウンドユースも積極的に推進しています。これらの沽動が評価され、2014年に公益社団法人日本ロシスティクスシステ	株式会社では、2007年度から輸入品・輸出品の主要港と工場間の物流を、陸上輸送から海上輸送にモーダルシフトするとともに、
ム協会から『2014年度ロジスティクス大賞・環境貢献賞』を受賞しました。	コンテナのラウンドユースも積極的に推進しています。これらの活動が評価され、2014年に公益社団法人日本ロジスティクスシステ